

第4章

緑の基本構想 -目標と基本方針-

1 緑の将来像と計画の目標

(1) 緑の将来像

私たちのまち守谷は、利根川、鬼怒川、小貝川によって三方を囲まれ、低地には農地が広がり、台地を包むように連なる斜面林、人々の暮らしとともにあった平地林・屋敷林・谷津、まちの記憶を留める社寺林など、特徴のある多様で豊かな緑に恵まれています。

これらの多様で豊かな緑を守るのはもちろんのこと、緑に親しみ集うことによるコミュニティの形成、緑を活用した地域活力の創出などの地域振興、さらには防災・減災など多様な機能を賢く活用することが重要です。そしてこれは、グリーンインフラという古くて新しい考え方であり、自然を地域の大切な資源として捉え直し、自然の恵みを活用することで、社会の課題解決や豊かさの創造につながります。

また、質の高い緑を維持することで、多様な生物の生息・生育環境が整い、人々と多様な生物とが互いに共存・共生していくことが可能となります。このような生物多様性が確保されることで、食材の供給や地域環境の維持などの様々な恩恵を受け、自然の恵みあふれる持続可能なまちが形成されていきます。

一方で、高齢化社会を迎え、本市の人口ビジョンによると、令和17年（2035）年をピークに、人口減少やそれによる税収減少が危惧される中、この緑豊かな魅力あふれるまちを維持するためには、市民、事業者、行政が一体となり、緑を市の貴重な資源として多様な価値を見出す活用や、保全、継承をしていく必要があります。

このような考え方を踏まえ、守谷に住む人々が自然の恩恵を受け、心も体も満たされ誰もが住み続けたいと感じる（well being）ことができる緑豊かな守谷を、市民・事業者・行政みんなで創り上げていくため、「守谷の豊かな緑を保全・継承し、さらにグリーンインフラにより、世代を超えて人と緑がつながる、幸福～well being～にあふれるまち」を将来像として設定します。

緑の将来像

守谷の豊かな緑を保全・継承し、
さらにグリーンインフラにより、
世代を超えて人と緑がつながる、
幸福～ well being ～にあふれるまち

(2) 計画のフレーム

1) 計画のフレームの考え方

計画フレームは、緑の将来像の実現に向けた緑の目標を設定する際の前提となる枠組みです。

本計画においては、目標年次はおおむね 20 年後の令和 22 年度（2040 年度）とし、中間年次は令和 12 年度（2030 年度）とします。

2) 計画のフレーム

計画の目標を設定するに当たり、前提となるフレームは以下のとおりとします。

●計画対象区域

計画の対象区域は、守谷市全域とします。

都市計画区域名	計画対象区域
取手都市計画区域	守谷市全域（3,571ha）

●人口の見通し

現況及び将来の人口の見通しは、令和 2（2020）年常住人口調査結果を現況値として設定し、将来人口については、守谷市人口ビジョンとの整合を図り、平成 28（2016）年の松並青葉地区の宅地開発事業を考慮した人口を用いることとします。

	現況 令和 2 年度 (2020 年度)	中間年次 令和 12 年度 (2030 年度)	目標年次 令和 22 年度 (2040 年度)
人口	68,777 人	71,335 人	71,498 人

※常住人口
(令和 2(2020)年 10 月 1 日)

※守谷市人口ビジョン
(平成 28(2016)年 2 月)

※守谷市人口ビジョン
(平成 28(2016)年 2 月)

●面積

守谷市全域及び市街化区域、市街化調整区域の面積は、新守谷駅周辺及び常磐自動車道守谷サービスエリア周辺における市街化区域編入が想定されるため、これらを考慮し将来値を設定します。

	現況 令和2年度 (2020年度)	中間年次 令和12年度 (2030年度)	目標年次 令和22年度 (2040年度)
守谷市	3,571ha	3,571ha	3,571ha
市街化区域	985ha	1,066ha	1,100ha
市街化調整区域	2,586ha	2,505ha	2,471ha

■新規市街化区域編入予定箇所

No.	名称	整備面積 (予定)	編入時期 (予定)
1	(仮称) 新守谷駅周辺土地区画整理事業	21ha	令和4年度 (2022年度)
2	(仮称) 守谷サービスエリアスマートインターチェンジ周辺土地区画整理事業	60ha	令和5年度 (2023年度)

※今後事業の変更などがあった場合は目標水準の見直しを検討します。

(3) 緑の目標水準

現況の緑地面積は 1,693.01ha であり、将来の緑地面積については、既存の緑地の維持・保全を図るとともに、公園などの新規整備予定を考慮し目標値を設定します。

なお、「(仮称)大野1号公園」及び「(仮称)大野2号公園」は、農用地域内の土地からの転換となり、「稲戸井調節池のオープンスペース」は、河川区域内からの転換が予定されているため、全体の緑地としては増加しないものとして緑地面積を算出・設定しています。

		現況 令和2年度 (2020年度)	中間年次 令和12年度 (2030年度)	目標年次 令和22年度 (2040年度)
守谷市	緑地面積	1,693.01ha	1,638ha	1,638ha
	緑地率	47.41%	46%	46%
市街化区域	緑地面積	122.25ha	125ha	125ha
	緑地率	12.41%	12%	12%
市街化調整区域	緑地面積	1,570.76ha	1,513ha	1,513ha
	緑地率	60.74%	61%	61%

※緑地率とは、公園などの施設や、法律・条例などにより確保される緑がその地域や地区に占める割合のことです。

※今後事業の変更などがあった場合は目標水準の見直しを検討します。

■公園などの新規整備予定

No.	種別	名称	現況 面積 (A)	整備目標			緑地の位置		備考
				中間年次 R12年 度 (B)	目標年次 R22年 度 (C)	新規拡大 面積 (C) - (A)	市街化 区域	市街化 調整 区域	
1	街区公園	(仮称) 新守谷1号公園	0ha	0.42ha	0.42ha	0.42ha	0.42ha	0ha	・区画整理予定(R6) ・新規整備
2	街区公園	(仮称) 大野1号公園	0ha	0.90ha	0.90ha	0.90ha	0.90ha	0ha	・区画整理予定(R8) ・農用地からの転用
3	街区公園	(仮称) 大野2号公園	0ha	0.90ha	0.90ha	0.90ha	0.90ha	0ha	・区画整理予定(R8) ・農用地からの転用
4	-	稲戸井調節池の オープンスペース	0ha	15.00ha	15.00ha	15.00ha	0ha	15.00ha	・新規整備予定(R8) ・河川区域からの転用
5	-	守谷駅東口 市有地の オープンスペース	0ha	0.60ha	0.60ha	0.60ha	0.60ha	0ha	・新規整備予定(R3)
計			0ha	17.82ha	17.82ha	17.82ha	2.82ha	15.00ha	

※「(仮称)新守谷1号公園」は、令和6(2024)年度整備完了予定です。

※「(仮称)大野1号公園」及び「(仮称)大野2号公園」は、令和8(2026)年度整備完了予定です。

※「稲戸井調節池のオープンスペース」は、令和8(2026)年度整備完了予定です。

※「守谷駅東口市有地のオープンスペース」は、令和3(2021)年度整備完了予定です。

※今後事業の変更などがあった場合は目標水準の見直しを検討します。

●都市公園、公園・緑地面積及び一人当たり面積

各年次における都市公園面積、公園・緑地面積及びそれぞれの一人当たり面積について、新規事業による街区公園などの新たな整備を考慮し算出しました。

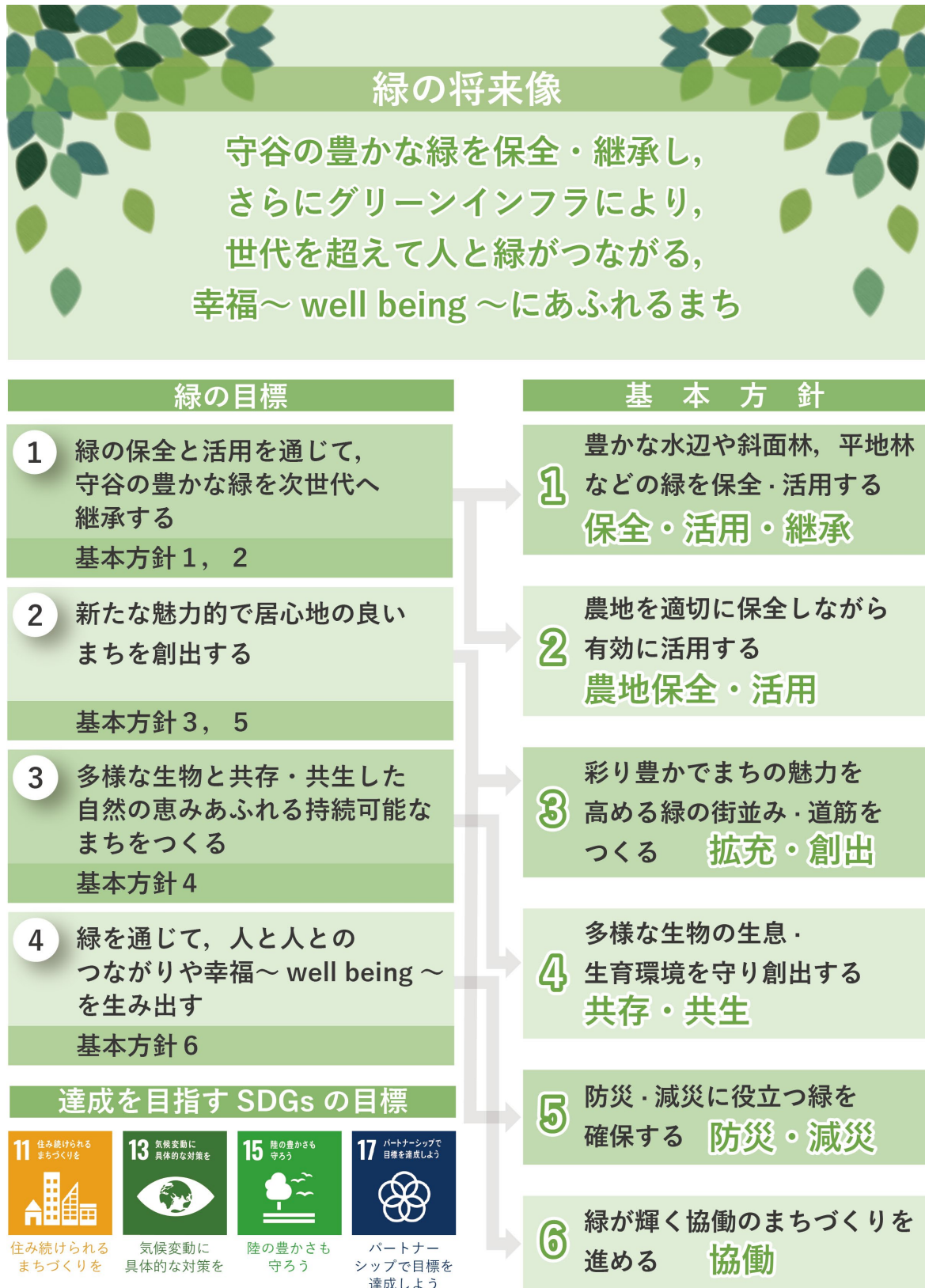
	現況 令和2年度 (2020年度)	中間年次 令和12年度 (2030年度)	目標年次 令和22年度 (2040年度)
守谷市人口	68,777人	71,335人	71,498人
都市公園面積	69.52ha	72ha	72ha
一人当たり 都市公園面積	10.11 m ² /人	11 m ² /人	11 m ² /人
公園・緑地面積	107.83ha	126ha	126ha
一人当たり 公園・緑地面積	15.7 m ² /人	18 m ² /人	18 m ² /人

※ここでの公園・緑地とは、都市公園と公共空地などを対象とします。公共空地などには、運動公園（条例による）、森林公園、市民農園、その他の公園などが該当します。

※「稲戸井調節池のオープンスペース」、「守谷駅東口市有地のオープンスペース」についても対象として算出しております。

2 緑の目標と基本方針

緑の目標水準を確保し、緑の将来像を実現するために、緑の目標と基本方針を設定します。



(1) 緑の配置方針

1) 本市の骨格を形成する緑の配置

将来の緑の配置方針として、本市の骨格的な構造を形成する緑を以下のとおり位置付けます。

- 利根川、鬼怒川、小貝川の水辺空間、河川敷と周辺の緑を、本市を縁取る緑として位置付け、その保全と活用を図ります。
- 河川沿いの良好な大規模農用地を貴重な緑として位置付け保全・活用を図ります。
- 市域の南部に連なる斜面林、また市街地の北部に連なる斜面林などは、里山の景観を形成する重要な要素となっていることから、その保全と活用を図ります。
- 都市公園を中心として、公園や緑地を適切に確保します。
- 広幅員の歩道と植樹帯を有する都市軸道路、国道 294 号、ふれあい道路については、沿道緑化を含めて緑の軸となるよう緑化を推進します。
- 常磐自動車道守谷サービスエリア周辺において、将来予定しているスマートインターチェンジの整備に伴い、緑のゲートにふさわしい景観を形成します。

2) 守谷らしい緑や特色のある重要な緑の配置

地域を特色付ける重要な緑を位置付けます。

- 里山を構成する斜面林・平地林・屋敷林・社寺林・谷津や、地域のシンボルとなる大樹などを守谷らしい緑として保全を図ります。
- 集落地内に点在する農地は、農地利用の最適化により保全に努め、耕作放棄地については、活用を図ります。
- 常磐自動車道周辺や工業団地周辺の緑の保全と緑地帯の維持・整備を推進します。
- 民有地においては接道部などにおいて効果的で表情豊かな緑化を推進します。

3) 拠点となる緑の配置

地域に根付いた活動の場や、今後の開発や整備により緑の創出や活用が見込まれる区域を拠点として位置付けます。

- 地域の防災機能も兼ね備えた重要な緑として学校を位置付け、その他の公共公益施設についても積極的な緑化を推進します。
- 市民と協働で整備した守谷野鳥のみちを、生物の生息・生育地や環境学習の場となる拠点として位置付けます。
- 守谷市役所周辺の斜面林を公共の緑として位置付け、将来にわたって保全を図ります。
- 谷津や斜面林、屋敷林が豊かな立沢一帯を里山環境の継承の場として位置付け、保全・活用を図ります。
- 稲戸井調節池とその周辺の緑を水辺のオープンスペースとして位置付け、水辺環境の保全と利活用を図ります。
- 利活用が予定されている守谷駅東口市有地は、緑豊かな交流拠点として位置付けます。

4) ネットワークを形成する緑の配置

骨格となる緑や里山の緑、拠点となる緑を有機的につなぐ軸を位置付け、エコロジカルネットワークの形成を図ります。

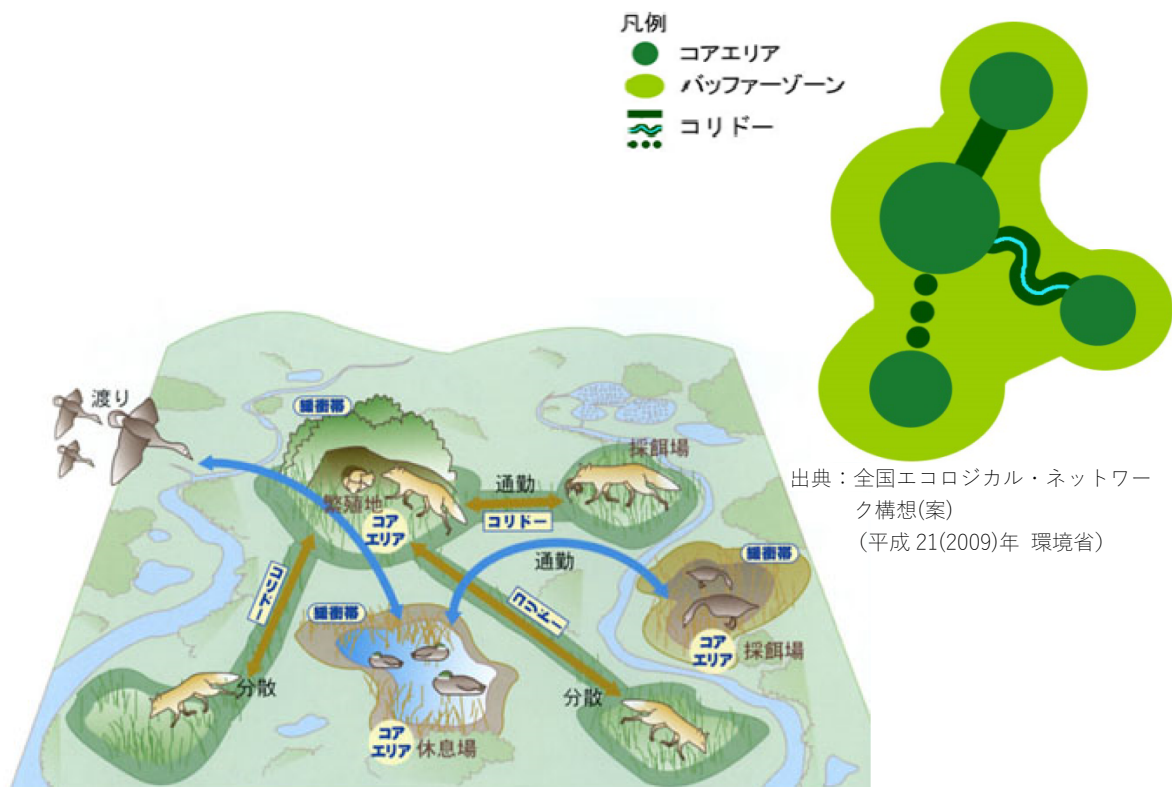
- 都市計画道路を中心として街路樹の維持・保全を推進します。
- 守谷野鳥のみちを多様な生物の住みかとして重要な軸として位置付けます。
- 緑の歩行者専用道路、遊歩道などの維持・保全を図ります。

■エコロジカル・ネットワークとは

生物多様性の保全は、国土の全域で十分に配慮していくべきことですが、この実行をすぐに求めることは非現実的です。そこで、対象となる地域において優れた自然条件を有する場所を、生物多様性の拠点（コアエリア）として位置付けつつ、野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を生態的回廊（コリドー）で相互に連結させる「エコロジカル・ネットワーク」という考え方が重要となります。コアエリアやコリドーについては、外部からの影響を軽減するための緩衝地域（バッファゾーン）を必要に応じ配置していくことも、エコロジカル・ネットワークの重要な要素となります。

生物多様性の保全を効率的かつ効果的に進めるためには、地域の自然的・社会的状況を踏まえ、このエコロジカル・ネットワークのおおよその姿をまず明らかにし、これに沿って各種の具体策を展開していくことが重要となります。

（出典：関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本構想（平成 27(2015)年 3 月））



出典：人と自然との美しい共生 エコロジカル・ネットワーク
（平成 16(2004)年 3 月 国土交通省）

出典：国土交通省 HP を参考に作成

(2) 計画の体系

本計画は、基本方針に基づく基本的な施策と、一定の広がりのある地区で展開する重点的・総合的な政策を合わせて推進するものとします。



■緑の将来像図

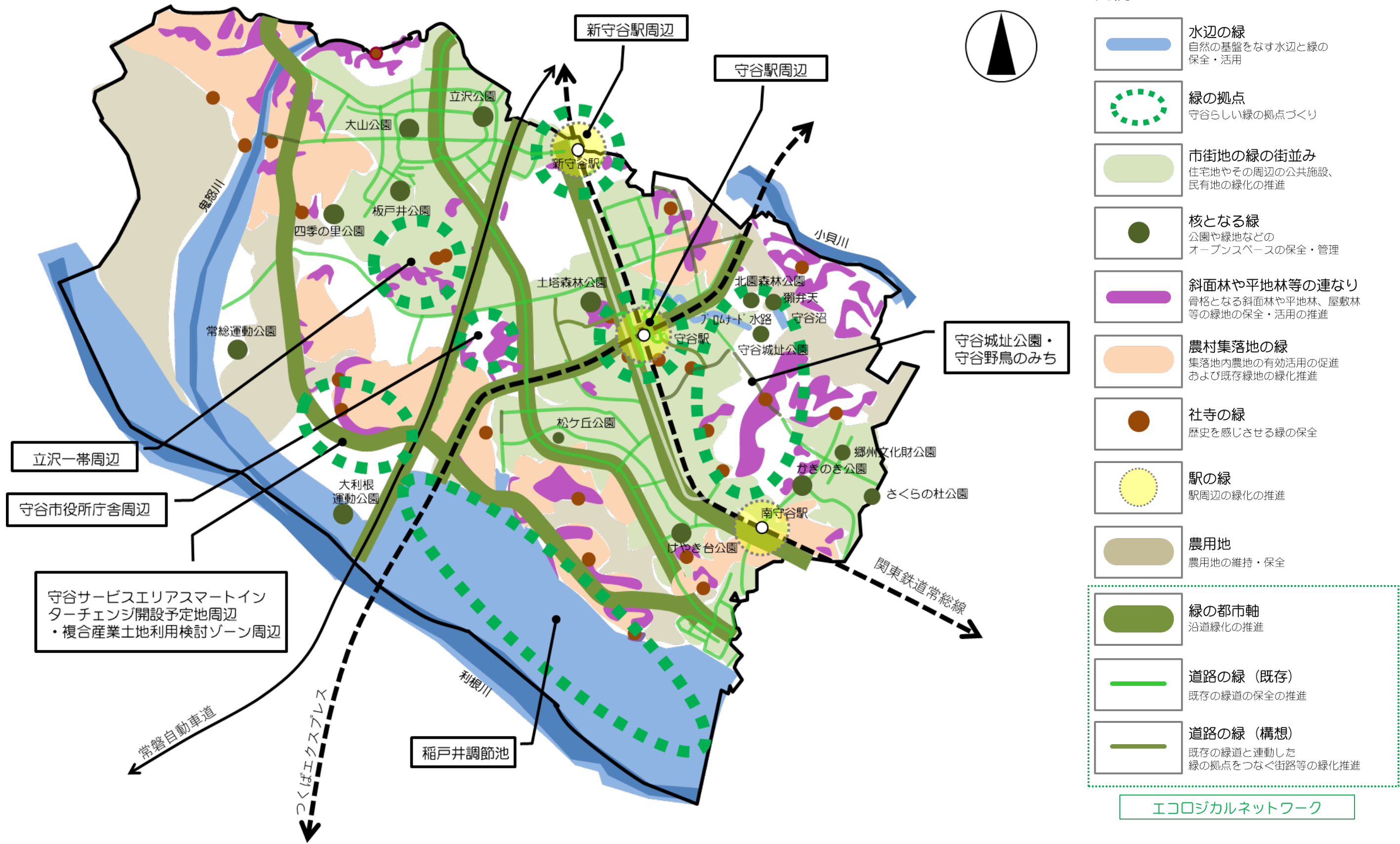


図 4-1 緑の将来像図

